

Ⅱ. 施策の実施状況と評価

1. 豊かさを実感できる多様な国民生活の実現

(土地対策の推進と住生活の充実)

土地・住宅対策の分野では、総合土地対策要綱及び総合土地政策推進要綱等に従い、土地基本法（89年12月施行）の理念の下、監視区域制度の的確な運用等による土地取引の適正化、不動産業向け融資の総量規制、大都市地域における住宅・宅地供給の促進、土地税制の総合的な見直し等の措置が実施されている。地価の動向を見ると、大幅な高騰の後、90年後半頃から、地価上昇は沈静化し始め、91年頃からは地域によっては下落に転じたところもあるが、大都市圏等を中心に依然として高水準である。特に、東京圏等の大都市においては、一般の勤労者が住宅取得することは著しく困難となっている。また、相対的に立ち遅れている居住環境の改善には十分な進展が見られず、一層の推進が必要である。

(労働時間の短縮と自由時間の充実)

労働時間短縮の分野では、労働基準法の関係政令の改正により、週法定労働時間が44時間とされた（91年4月施行）ほか、労使の取組みにも前進が見られる。公務員についても国の行政機関の土曜閉庁が実施され、地方公共団体における土曜閉庁もほとんどの団体で実施されている。また、公務員の完全週休二日制の実現に向けた検討も着実に進められている。さらに、学校週五日制についても、国民世論の動向にも配慮しつつ実施に向けた検討が進められている。

労働時間短縮に対する国民の意識も高まっており、年間総労働時間は所定内労働時間を中心として減少傾向で推移している。しかし、「計画期間中に、1800時間程度に向けできる限り短縮する」という計画の目標に対し、90年度の総労働時間は2044時間にとどまっており、引き続き、完全週休二日制の普及促進を図るとともに、今後は、年次有給休暇の取得の促進、所定外労働時間の削減になお一層の努力が必要である。

(物価構造の是正と消費生活の充実)

物価構造の是正及び消費生活の充実の分野では、内外価格差対策を総合的に推進するために政府・与党内外価格差対策推進本部が設置され、その検討等を踏まえ電話料金、航空運賃、農産物の行政価格の引下げ等が実施された。さらに、内外価格差に関する各種調査等が実施された。また、独占禁止法違反行為に対する抑止力強化の一環としてカルテルに係る課徴金の引き上げを内容とする独占禁止法の改正(91年7月施行)を行うとともに、運用の透明性を確保するため流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針の公表等を実施した。このような政策努力の成果もあり我が国の生活関連の物価水準の内外価格差は縮小傾向にあるものの、依然として割高であり、我が国の経済力に見合った生活の豊かさを実現するため、一層の生産性の向上による価格の適正化を図り、また市場競争阻害要因になっている公的規制や改善を必要とされる商慣行などについて引き続き是正努力を行い、内外価格差の縮小を着実に図っていく必要がある。また、消費生活の充実に資するため、経済社会の変化に対応した被害者救済の実効性の確保等の観点から、国民生活審議会におい

て製造物責任制度を中心とした総合的な消費者被害防止・救済の在り方について検討が行われた。

2. 産業構造調整の円滑化と地域経済社会の均衡ある発展

(産業構造調整の円滑化)

内需主導型経済構造への転換・定着に向けての産業構造調整は、企業の新規事業への進出の円滑化、中小企業の経営基盤強化等の施策もあったが、主として民間部門の円高への適応努力や高度化により着実に進められた。繊維、鉄鋼などの素材型業種では多角化や新規事業への進出などを通じて、また、自動車、電気機械などの輸出依存度が高い加工型業種では輸出から海外現地生産への代替を図るとともに国内産業の高付加価値化を図り内需を積極的に開拓することを通じて、構造転換が進展している。また、我が国企業による海外現地生産の展開に伴い海外現地生産比率が着実に上昇したものの、一方、国内産業の高度化が同時に進んだため、国内産業の空洞化は生じなかった。

農業政策の分野では、主要農産物の行政価格の引下げや価格形成の場の設置等食糧管理制度の運用弾力化、米麦等の価格決定方式の見直しが行われるとともに、2000年を目標年次とした農産物の需要と生産の長期見通し(90年1月閣議決定)が策定された。我が国は既に世界最大の農産物純輸入国となっているが、さらに、牛肉、オレンジ等の輸入数量制限の撤廃をはじめ市場アクセスの改善措置が実施された。また、ウルグアイ・ラウンドにおいては、各国とも農業について困難な問題の解決を迫られている。

他方、土地利用型農業を中心として生産性向上等に向けた構造改善への対応に立ち遅れがみられる中で、農業従事者の減少と高齢化が進展し、農業の担い手のぜい弱化が進むとともに、耕作放棄地が増加している。これら我が国農業を取り巻く状況は極めて厳しくなっており、我が国の食料・農業・農村を巡る制度・施策の在り方について中長期的展望に立った総合的見直しを早急に進めていく必要がある。また、その際、農業の有する環境保全機能を確立していくことが重要となっていること等を踏まえていく必要がある。

(地域経済社会の均衡ある発展)

地域経済社会の均衡ある発展の分野では、多極分散型国土の形成促進、地域産業の高度化、活力と魅力があり自主的・主体的な地域づくりの促進等を図るための法制面及び予算面での措置が実施された。また、地域における産業活動を支える通信料金の低廉化が進んでいる。我が国経済の長期にわたる拡大や内需主導型経済構造への転換の進展により地域経済の状況は改善されつつある。しかし、グローバル化、情報化をはじめとする経済のソフト化の進展等を背景にして、近年東京圏への人口集中の動きには変化が見られるものの、依然として東京一極集中の傾向に大きな改善はみられない。他方、地方においては、活力の低下、地域社会の機能の荒廃等が危惧される地域も見られる。東京一極集中の是正及び地域経済社会の均衡ある発展という構造的な問題については、戦略的に多極分散を進める観点から、国土全体の重層的発展を目指した広域経済圏の育成、高次機能の東京からの分散・誘導、地方公共団体の自主性及び自律性の強化、交通・通信ネットワークの形成促進、地方都市の整備、農

山漁村の活性化等に一層努めていく必要がある。

3. 対外不均衡の是正と世界への貢献

(対外不均衡の是正)

対外不均衡の是正の分野では、関税引下げ、輸入関係手続きの適正化・迅速化等市場アクセスの改善、製品輸入の促進等が図られており、我が国の輸入は、国際分業の進展等を背景に製品輸入の増加を中心として国内需要の伸びを上回って増大する構造に変化してきている。また、海外直接投資の増加は、当初は資本財等の輸出を誘発するものの中長期的には黒字削減効果が期待される。このため、海外投資保険制度の運用弾力化等が実施されており、海外直接投資は近年大幅に拡大し90年度の届出額は569億ドルに達した。こうした努力の下で、民間設備投資及び個人消費を中心とする内需主導の経済成長やプラザ合意以降の円高により、我が国の経常収支黒字は90年度には湾岸平和基金への拠出、原油価格の高騰や高級品輸入の急増、投資用金の輸入増といった一時的な要因もあり名目GNP比で1.1%まで低下している。しかし、このところ90年度の一時的な要因の剥落に加え、国内景気の動向等もあり輸入の伸びが鈍化する一方、統一により需要が高まったドイツや内需が好調な東南アジア向けの輸出が増加したことや前年同期に比べての円高がドルベース輸出価格を上昇させたこと等価格要因により輸出の伸びが高まったこと等により、経常収支黒字は前年水準を上回って推移している。今後の動向については、世界貿易や国内需要の動向、輸入構造、海外直接投資等経常収支に影響を与える要因を含め注視し

ていく必要がある。

(世界への貢献)

アジア太平洋協力の分野では、89年以降APEC（アジア太平洋経済協力）が我が国を含む関係各国・地域相互の協力の下推進され、開かれた対話とコンセンサス作りへのコミットメントを基礎とした協力を進めるため、貿易・投資データレビュー、投資・技術移転、人材育成、漁業等10の分野における協力が行われるとともに、地域の貿易自由化及び経済問題に関する意見交換が行われている。また、この分野では、民間を主体としたPBEC（太平洋経済委員会）、産・官・学のPECC（太平洋経済協力会議）の活動が行われている。

海外直接投資の拡大は、投資受入国の生産・雇用の増加や技術移転を通じて、世界経済の健全な発展にも貢献している。他方、対日直接投資の90年度の届出額は28億ドルとなっており、対外直接投資と比較して依然として低い水準に止まっている。他国により多くの参入、活動の機会を与えるために、引き続き対日直接投資の促進を図る必要がある。

国際貿易の分野では、最終段階を迎えているGATT・ウルグアイ・ラウンドにおいて、農業、サービス、貿易関連投資措置等意見の一致をみられなかった分野の解決に向け合意形成を図り、国際貿易の秩序を強化していくことが重要となっており、我が国も各分野における我が国の主張をできる限り反映させつつ、他の主要国とともに同ラウンドが成功裡に終結するよう引き続き最大限の努力を図っていく必要がある。